

新潟市大規模建設事業評価監視委員会における委員意見及び対応方針

新潟市地域と住まいの整備計画(新潟地域住宅計画(第5期))【事前評価】

項目	委員意見	対応方針
① 意見・要望	<p>計画の成果指標の①の屋上防水工事と③の歴史的建造物の修景の目標値について、個々に傷み具合などが違ったりすると、計画通りの進捗とならない可能性もあるかと思うが、その点についてはどのように考えているか。歴史的建造物の場合は普通の住宅と異なり、特別な配慮も必要なのではないか。</p>	<p>屋上防水工事については、定期点検や現場調査の結果等を踏まえ、5年間の計画期間の中で、実施する工事の優先度・実施時期を調整しながら進めていきます。 修景については、現代的な造りではないため、法令の適合等に注意しながら、所有者の方々と市で調整しながら進めていきます。</p>
② 意見・要望	<p>歴史的建造物の修景について、改修を行い、趣のある景観を作っていくことによる観光客の増加や、古い家を新たに商業施設に転用して人を呼びこむなど、そういった面での指標はあるか。民間の建造物に対して補助金を出す経済的効果など、長いスパンで見て指標を作るべきと思う。</p>	<p>歴史的建造物の保全を観光客の増加や経済効果という指標に直接的に結びつけることはやや難しいと考え、今回はより直接的な指標としておりますが、ある程度事業が進んだ段階でそういった面から評価を行うことは重要な視点であると考えています。</p>
③ 意見・要望	<p>計画の成果指標の②のまちなかにおける居住人口について、この目標を立てて、新潟市ではこれからどういう政策をとって目標達成するのか、お考えを聞かせてほしい。</p>	<p>本事業は民間事業者が実施するものであり、オフィスビルの建設等により職住近接の質の高い都心居住を強化・推進していくことで、目標の達成を目指します。</p>